

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	ニチイキッズ美しが丘保育園
経営主体(法人等)	株式会社ニチイ学館
対象サービス	認可保育所
設立年月日	2013年4月1日
定員(在園人数)	90名(81名)
事業所住所等	〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘4-24-2 電話番号 045-905-2781
ホームページ	https://www.nichiikids.net
職員数	常勤職員6名・非常勤職員18名
評価実施年月日	2025年12月25日・26日
第三者評価受審回数	2回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2025年10月1日～2025年11月11日 (評価方法) 職員を4グループに分けて自己評価を実施し、自己評価をもとに園長と職員がミーティングを行い、自己評価結果を園長がまとめた。 その自己評価結果を当園を管轄する株式会社ニチイ学館関東第二支部所属のスーパーバイザーがチェックし当園の自己評価結果とした。
利用者調査	期間：2025年10月7日～2025年10月21日 利用者(保護者)アンケートを実施

<保育理念>

おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ。

<保育方針>

- 日々の遊びや学びの中で、心と身体の成長を促し、創造力や自己表現力を引き出し、視野を広げ、「やさしく、つよく生き抜く力」を育みます。

<保育目標>

1. すくすく育つ 健全な心と健康な身体
2. わくわく遊ぶ 積極的に学ぶ好奇心 豊かな想像力と自己表現力
3. いきいき過ごす 自ら考え行動する自発力 地域で育む思いやりと広い視野

<ニチイキッズ美しが丘保育園の特徴的な取組>

1. 光が差し込む明るい保育室
2. STEAM教育に取り組んでいる
3. 外部講師による英語とリトミック、体操のレッスン
4. スイミングスクールと提携した任意園外保育
5. 委託業者による温かい給食の提供

《総合評価》

【ニチイキッズ美しが丘保育園の概要】

●ニチイキッズ美しが丘保育園（以下「園」という。）は、横浜市北部に位置し、東急田園都市線「たまプラーザ駅」から小田急バス新25系統「新百合ヶ丘駅」行に乗車して約5分、「平川」停留所で下車後、徒歩約3分の閑静な住宅地にあります。園舎の入る建物は鉄骨造地上2階・地下1階建てで、その1階部分を園専用として使用しています。青葉区は比較的新しく開発が進められた地域であるため、周辺には畑や緑地が点在し、豊かな自然が今も息づいています。園から徒歩圏内（約1km以内）には、特色のある公園や緑地が複数存在し、子どもたちが日常的に自然に触れ合える恵まれた環境が整っています。

●園の運営主体は、株式会社ニチイ学館（以下「法人」という。）です。法人は、1968（昭和43）年12月に医療関連事業を開始し、2003（平成15）年には保育事業へ参入しました。現在は、医療関連事業・介護事業・保育事業・ヘルスケア事業を主要領域として展開しており、保育事業においては認可保育園を中心に、全国47都道府県で350か所以上の保育関連施設を運営しています。2025（令和7）年4月1日現在、法人は本社（東京）をはじめ、6支社、12支部、88支店、12営業所を有する体制を整えており、当園は、関東第二支部（東京都新宿区）の管轄下にあります。

●園の敷地面積は1,274㎡で、園舎と258㎡の園庭を備えています。園舎の延床面積は372.16㎡で、乳児室・ほふく室、保育室、遊戯室、調理室、事務室、各種トイレ（乳児用・幼児用・ユニバーサル）を配置しています。定員は0歳児6名、1歳児12名、2歳児15名、3・4・5歳児各19名の計90名です。保育室は0歳児、1歳児、2歳児、3～5歳児室の4室で構成され、1・2歳児室は可動式間仕切りで分割可能です。3・4歳児は低い可動棚でエリア分けし、5歳児はロールカーテンで必要に応じて空間を仕切れるようになっています。園では、乳児保育、産休明け保育、障害児保育、延長保育（7:00～7:30〈平日・土曜〉、18:30～20:00〈平日のみ〉）、一時保育（定員内）を実施しています。また、特徴的な取組として、STEAM教育を導入しています。Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の5分野を横断的につなげ、子ども自ら考え、表現し、挑戦する力を育むことで、小学校教育への円滑な移行を目指しています。

《特長や今後期待される点》

1. 【遊びと学びをつなぐ保育の取組】

園では「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ」を保育理念とし、家庭的で開放的な環境と豊かな自然の中で、子どもの感性と主体性を育む保育を行っています。クラス活動と異年齢児交流を柔軟に組み合わせ、子ども同士の自発的な関わりを促すと共に、興味や発達に応じた遊びを選べる環境を整備しています。室内ではリズム遊びを中心に、外部講師によるリトミックや体操教室（3～5歳児）を取入れ、十分に体を動かす機会を確保しています。近隣の保育園との公園交流やドッジボール大会等、地域とのつながりを生かした活動も行っています。また、恵まれた自然環境を生かし、天候が良い日には子どもたちが自ら選んだ公園へ出かけ、草花や昆虫に触れながら自然体験を深めています。園内では野菜の栽培や熱帯魚の飼育を通して、生き物を大切にすることを育んでいます。さらに、外部講師による英語教室で異文化への関心を広げています。3～5歳児にはSTEAM教育を導入し、遊びや活動の中で生まれた気づきや疑問を、調べる・話し合う・作る・実験する等の探究活動へ発展させています。こうした学びを通して、子どもの感性や主体性をより豊かに育むことを目指しています。

2. 【ワーク・ライフ・バランスを重視した職場づくり】

園では、職員が働きやすい職場づくりを重視し、職員会議やミーティングを活性化させることで円滑なコミュニケーションと職員との合意形成を図っています。報告・連絡・相談が日常的に行われ、意見を素直に伝え合える風通しの良い職場環境が整っています。職員配置は市の基準を満たしており、園長・主任が積極的に保育に入り、ベテランのフリー職員が支援することで、残業のない働きやすい体制を実現しています。シフトは職員のニーズに応じて柔軟に調整し、育児休暇からの復職時には固定勤務や短時間勤務等、希望に沿った働き方を取り入れています。法人では、産休・育休、介護休暇、生理休暇、公民権行使、ドナー休暇等の制度に加え、結婚休暇（連続3日）、夏季休暇（1～3日）、さらに「家族愛休暇」を設けています。「家族愛休暇」は、時効で消滅する年次有給休暇を介護・子育て・看護等に充てるために積み立てられる制度で、年間5日、最大30日まで利用でき、ワーク・ライフ・バランスの確保に大きく寄与しています。福利厚生も充実しており、住宅手当（8千円～2万円〈保育士：5年間〉）、引越し費用補助（上限30万円）、宿舍借上げ支援（上限月額8万2千円）、法人保育園の利用補助（1万円）等が整備されています。また、メンタルヘルス対策として「こころの相談窓口」を設置し、電話・対面・WEBでのカウンセリングを受けられる制度を整えています。

3. 【体系的な人事評価とキャリア形成の仕組み】

法人では、「保育スタッフ職責と業務一覧」により、一般職から管理職まで8段階の区分を設け、求められる職責・業務・専門知識・姿勢や能力を明確にしています。また、キャリアアップシートを用いて、保育業務に関する20項目（報連相、コミュニケーション、チームワーク、子どもの最善の利益、STEAM教育、虐待防止、保護者対応等）について等を理解度と実践度の1～5段階で評価し、最終的にA～Dの評価にまとめています。評価は自己評価、園長の一次評価、SVの二次評価を経て人事評価に反映されます。さらに、自己評価シートと課題表を用いた園長面接が行われています。自己評価シートでは、保育理念、子どもの発達援助、保護者支援等18項目について、細目ごとに4～1の評価を行い、総合点でスキルの達成度を把握します。課題表には、個人の年度課題や改善策、自己評価、施設長コメントを3年間に渡り記録し、職員の成長と評価に活用しています。また、目標管理制度も導入されており、目標管理シートを用いて目標項目、達成レベル、方法

について自己評価・一次評価・二次評価・最終評価が行われています。加えて、規律性・責任性・強調性・積極性等の勤務態度についても同様に評価され、総合的な人事管理制度が構築されています。

4. 【自然と食をつなぐ食育プログラム】

園では、全体的な計画やクラス別の年間・月間指導計画に食育を位置付け、「年間食育実施計画」を作成し取り組んでいます。ベランダのプランターでは、ブロッコリー、キャベツ、大根、トウモロコシ、スイカ、キュウリ、ナス、オクラ、ピーマン等、多様な野菜や果物を栽培し、子どもたちが収穫を楽しんでいます。給食は委託ですが、食育活動は保育者が企画し、毎月担当クラスが実施しています。今年度の内容は、4月：野菜の栽培、5月：ソラマメの殻取り、6月：野菜の栽培、7月：トウモロコシの皮むき、8月：野菜スタンプ、9月：スイートポテトづくり、10月：お月見団子づくり、11月：箸の持ち方・使い方、12月：クリスマスバイキング、1月：七草粥、2月：お弁当づくり、3月：お別れクッキングです。また、七草粥、節分カレー、ひな祭りのちらし寿司、こどもの日のこいのぼりパイ、七夕のそうめん汁やキラキラゼリー、七五三メニュー、和食の日等、日本の伝統行事に合わせた行事食も提供しています。保育室と厨房が互に見えるオープンな環境により、子どもが日常的に「食」を意識できるよう工夫されています。食事は家庭的で楽しい雰囲気を大切にし、子どもが達成感を持てるよう、個々に合わせた量を提供しています。さらに、毎月「食育レター」や献立表を保護者に配付し、玄関には当日の昼食やおやつを展示してレシピも公開する等、家庭での食育支援にも力を入れています。

5. 【地域と連携した子育て支援の取組について】

園では、一時保育や子育て相談、高校生の実習受入れを行い、区の子育てフェスタにも参加しています。また、外部講師による英語やリトミック教室を一般に開放しています。建物は耐震構造で、災害時には業務に支障のない範囲で地域住民を受入れることを想定し、自治会と連携して災害時対策を協議しています。一方、騒音の課題により園庭の使用が制限されており、平日午前の園庭開放や毎月の子育て広場は現在実施できていません。また、建物の広さに限りがあるため、保育室内で地域の方を招いた行事を行うことも難しい状況です。今後は、現在の取組みを広く周知すると共に、区のネットワーク事業を活用し、地域の子育てサークル等が行うイベントでの育児講座や相談支援等、地域における子育て支援の一層の充実が期待されます。

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 株式会社ニチイ学館 ニチイキッズ美しが丘保育園	
評価年度	令和7年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 A	

評価の理由

園では「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ」を保育理念とし、その実現に向けて保育方針・保育目標を定めています。保育理念はホームページや「入園案内兼重要事項説明書」（以下「重要事項説明書」）に掲載し、入園説明会でも保護者へ説明しています。職員には、入職時の説明や毎月の職員会議での確認、保育室への掲示を通して日常的に理念を意識できる環境が整えられています。保護者にも、玄関での掲示や、保護者会（6月・3月）での説明、重要事項説明書の配架等により継続的に伝えていきます。今回の第三者評価の利用者（保護者）アンケート（回収率67%）では、83%が「保育方針・保育目標を知っている」と回答し、保護者への周知が十分に図られていることが確認されました。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

[2]	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

評価の理由

園では、青葉区（以下「区」）の園長会や幼保小連絡会、横浜市（以下「市」）・区からの情報を通じて、待機児童の状況等地域ニーズや福祉環境の動向を把握しています。法人とも毎月情報交換を行い、コスト分析等、事業運営に関する協議を進めています。また、法人が職員向けに発信する各種情報は法人ポータルで共有され、職員への周知が図られています。

[3]	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 B	

評価の理由

園では「保育人材の確保・育成」を経営の重点課題としています。人材確保は法人の人事課と連携して進め、職員の定着に向けては、ワーク・ライフ・バランスに配慮したシフト管理や、園長・主任・フリーの職員が保育に入る体制で現場を支える体制を整えています。また、保育室が同一フロアにある利点を生かし、0～2歳児クラスと3～5歳児クラスに分かれて随時ミーティングを行い、情報共有を密にしています。ミーティング時には一方のグループが他方のクラスをサポートすることで、非常勤職員を含む全職員が参加できる環境を確保しています。人材育成では、法人の保育課のスーパーバイザー（以下「SV」）と連携し、OJTや園内研修を実施すると共に、外部研修への参加も進めています。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

[4]	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

法人は、2025（令和7）年度に「中期ビジョン 2040 実現に向けて」を策定し、「商品・サービス」「地域」「働き方・DX」「経営基盤」の4本の柱で事業戦略を示しています。保育分野では、「園児数拡大」「顧客単価・生産性向上」を目指し、選ばれる保育園を目指した保育サービスの標準化・差別化、保護者支援や付加価値教育の充実、病児保育等多様なニーズに対応できる保育運営を方向性として掲げています。実施スケジュールは、2026～27年度：既存事業の基盤整備・新たな事業モデル構築、2028～29年度：取組の本格化、体制整備の完結、2040年度：中期ビジョン実現とされています。事業戦略の方向性は明確ですが、年度ごとの具体的な取組内容は現時点で示されていません。今後は、戦略ごとの達成手段や数値目標を設定し、進捗を把握できる形で具体策を早期に提示することが望まれます。

[5]	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

園では単年度の事業計画は策定していませんが、保育に関わる全体的な計画とクラス別の年間指導計画を作成しています。これらの内容は概ね適切であり、重要事項説明書にも園の事業が網羅されています。一方で、人材の確保・育成といった課題や、年度ごとの重点的な取組み、法人ビジョンに沿った事業展開等、園運営に関わる事業計画の策定が望まれます。

(2) 事業計画が適切に策定されている

[6]	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A	

評価の理由

園では事業計画は策定していませんが、保育事業に関わる全体的な計画と、年齢別の年間指導計画を、法人保育課のひな形を基に園の特色を反映して作成しています。年間指導計画は、クラス内で主任を含めて検討し、園長へ提出して策定しています。クラスごとの指導計画は、園長・主任の助言を受けながら、クラスリーダーを中心に職員全員で保育内容を振り返り、次期計画に反映しています。これらの計画は職員会議で確認され、クラウド上で共有されることで全職員への周知が図られています。全体的な計画と年間指導計画の保育目標や、教育に関わる5領域の内容は概ね整合しており、園全体で計画の策定と見直しが行われていることが窺えます。

[7]	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

全体的な計画や保育内容、デイリープログラムは玄関に掲示されています。また、園の事業概要は全体的な計画と毎年度作成される重要事項説明書に整理されており、重要事項説明書は入園時に説明される他、玄関のファイルに備え付けられ、保護者や来園者が閲覧できるようになっています。年度初めの保護者会では、園長の所信表明、年間目標、年間行事予定、クラスの様子、園からのお願い事項等を説明し、理解促進を図っています。3月の保護者会では、重要事項説明書に加え、全体的な計画や行事予定表等を配付しています。また、毎月の保育目標や行事予定、献立は園だよりや献立表を通じて保護者に周知しています。今回の利用者（保護者）アンケートでは、「保育の内容」「年間指導計画・行事計画」について、いずれも「知っている」（「まあ知っている」を含む）が93%、91%と高い認知度を示しました。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

園では、日々の保育についてクラスごとに振り返りを行い、随時のクラスミーティングや、0～2 歳児クラスと3～5 歳児クラスの合同ミーティングを通して、情報共有と意見交換を行っています。これにより、保育の対応や状況認識を職員間で統一しています。指導計画については PDCA サイクルに基づき定期的に見直され、園外研修の活用や OJT によって職員のスキル向上が図られています。また、目標管理シートを用いた園長面接、キャリアアップシート、自己評価シート・課題表等を通じて、個々の職員の成長と保育の質の向上に取り組んでいます。さらに、職員の自己評価を基に園の自己評価を行い、第三者評価も定期的を受審する等、組織的に保育の質の向上を進めています。保護者満足度調査は法人により毎年実施されています。

【9】	I-4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 A	

評価の理由

園では、自己評価や第三者評価の結果・課題を整理し、職員会議で共有・協議した上で改善に取り組んでいます。指導計画については、各実施期間の終了時にクラスミーティング等で PDCA サイクルに基づく評価と見直しを行い、改善につなげています。日々の保育でも、担当保育者が日誌に「評価・反省」を記入し、園長の承認を得ています。また、行事後には振り返りを行い、次回の行事計画に反映しています。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A	

評価の理由

園長の職務権限等は、「組織規程」「職務権限規程」「事務分掌規程」「施設長業務マニュアル」に明記され、職員にも周知されています。園長不在時は主任が職務を代行し、災害時等の緊急時には「組織図」に指揮権とその順位が示されています。園長は「職員が笑顔なら保護者も園児も笑顔一笑顔の輪を広げていく」というビジョンを掲げ、挨拶をはじめとしたコミュニケーションの大切さを重視し、職員に表明した上で環境づくりに取り組んでいます。また、年度初めの職員会議で運営方針を示し、保護者会や園だよりを通じて毎年の保育方針を保護者に伝えています。

【11】	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

法や制度改正の情報は、法人が委託する税理士や社会保険労務士から随時提供され、法人のSVを通じて園に共有されています。また、市や区からも園運営や保育に関する情報がメール等で届くため、職員への周知が必要な内容は、職員会議や昼礼を通じて園長や事務担当が伝えています。さらに、労務や保育制度に関わる重要な情報は法人ポータルで随時通知され、園長を含む全職員が必ず確認できる仕組みが整えられています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

園長は、保育に関わる課題に職員と協働して取組むことを重視し、職員会議やミーティングを通じて合意形成を図りながら園運営を行っています。保育室が同一のフロアにある環境を生かし、職員同士が気軽に交流できる体制が整っており、報告・連絡・相談が密に行われる風通しの良い職場となっています。園長は日ごろから職員へ声かけや助言を行い、不適切な声かけ等が見られた際には、職員が落ち着いたタイミングで注意する等、効果的な指導に努めています。また、園長・主任、SVによるスーパーバイズ、キャリアアップ研修等の活用、面接を通じた保育の振り返り等、多面的な取組を通して保育の質の向上に指導力を発揮しています。

【13】	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

園長はコミュニケーションを重視し、職員会議やミーティングに積極的に参加する等して、職員の意見や提案を受け止め、話しやすい環境づくりに努めています。職員の意見や提案は職員会議で検討し、園運営に関わる内容は園長会議を通じて法人へ報告し、その経過や結果を職員に共有しています。また、家庭と仕事の両立を支えられるよう、幹部職員やフリー職員がバックアップする体制を整え、休みが取りやすい柔軟なシフト管理を行っています。さらに、乳児・幼児クラス相互に支え合う合同ミーティングを導入し、非常勤職員を含む全職員が情報共有できる仕組みを構築しています。加えて、職員会議を保育室で行う等、職員が参加しやすく、子どものケアにも配慮した運営の工夫がされています。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている
評価結果 B		

評価の理由

職員配置は、市の保育士配置基準を満たした上で、園長・主任・フリー職員を加え、各クラスを支えるバックアップ体制を整えています。一方で、個別的な配慮を要する子どもの増加により、基準を満たしていても現場では職員不足感があり、加配職員の確保に努めています。職員の育成・定着に向けては、法人研修や外部研修の活用に加え、園長が積極的にコミュニケーションづくりを進め、風通しの良い働きやすい職場づくりに取り組んでいます。また、福祉人材の確保が難しい中、法人ではホームページでのPRに加え、令和7年10月から人材採用センターを設置し、関東一円の保育所の人材確保に取り組む予定です。園でも、職員募集案内の掲示や就職希望者との面談を行い、法人と連携して人材確保に努めています。非常勤職員の常勤化についても、職員の希望に応じて積極的に受入れており、人材採用センターの設置による効果が期待されます。

【15】	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている
評価結果 A		

評価の理由

法人では、「保育スタッフ職責と業務一覧」により一般職から管理職まで8段階の職責や必要な知識・能力を明確化し、「期待される職員像」を示しています。キャリアアップシートでは、保育業務に関する20項目について1~5段階で評価し、最終的にA(できるレベル)~D(指導(を要する)レベル)で判定します。評価は自己評価、園長の1次評価、SVの2次評価で行われ、人事評価に反映されています。また、自己評価シートと課題表を用いた園長面接を実施し、18項目の細目評価や記述式回答を通じて職員の達成度を把握し、育成と評価に活用しています。自己課題表も3か年度で記録され、成長支援に役立てられています。さらに、目標管理シートによる目標設定と自己評価、1次・2次・最終評価に加え、勤務態度(規律性・責任制・協調性・積極性)も評価する等、総合的な人事管理制度が整備されています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 A	

評価の理由

園では、職員会議やミーティングを活性化し、職員が意見を言いやすい環境を整えることで、合意形成を図りながら園運営を進めています。報告・連絡・相談が密に行われ、風通しの良い職場づくりが実現しています。職員配置は市の保育士配置基準を満たしつつ、園長・主任・フリー職員が現場を支えることで、残業のない休みやすい体制を確保しています。シフトは職員のニーズに合わせて柔軟に調整し、育児復帰時には固定勤務や短時間勤務等、希望に応じた働き方を取り入れ、ワーク・ライフ・バランスに配慮しています。法人では、産・育休や介護休暇等の制度に加え、結婚休暇、夏季休暇、「家族愛休暇」等、独自の休暇制度を設け、働きやすさを支えています。「家族愛休暇」は、失効する有給を積み立てて介護や子育て等に使える制度で、最大30日まで利用可能です。福利厚生制度も充実しており、住宅手当、引越し費用補助、宿舍借上げ支援、法人経営の保育園利用補助等が整備されています。さらに、メンタルヘルス対策として「こころの相談窓口」を設置し、電話、対面、WEBで相談できる体制を整えています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

園では、「自己評価」や「目標管理」を通じて主任・園長が職員と面接を行い、職員の意向、職務や家庭環境における課題を把握した上で、職員の意向に沿った働き方の実現や能力向上に向けた助言に取り組んでいます。特に、「キャリアアップシート」や「自己評価シート・課題表」を用いた自己評価、さらに「目標管理」は、職員の人材育成に大きな効果をもたらしていると認められます。なお、自己評価の対象は常勤職員に限られていますが、キャリアアップシートについては非常勤職員も対象となっており、同シートを用いて面接を行った非常勤職員には、賃金面での優遇等の措置が講じられています。

【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A	

評価の理由

法人の研修体系は、「入社時研修」「OJT トレーナー研修」「階層別研修」の3段階で構成されています。まず「入社時研修」では、4月に集合研修を実施し、保育の基本動作や組織人としての基礎を集中的に学びます。その後、園でのOJTを経て、入社から半年後、1年後にフォローアップ研修を行うことで、学びの定着と成長を支援しています。「OJT トレーナー研修」では、園における新採用職員への個別指導に加え、ベテラン職員やSVによる指導・助言が行われ、現場での育成力向上が図られています。「階層別研修」については、ミドルマネジメント研修、主任・副主任着任時及びフォローアップ研修、管理者の着任時及びフォローアップ研修、トップマネジメント研修等、役職や役割に応じた体系的な研修が実施されています。園においては、不適切保育防止に関する研修の他、人権チェックリストを用いた毎月の職員振り返りを実施しています。また、チェックリストの項目を抽出して職員会議で協議し、その協議内容を年2回の園長会議に持ち寄って議論した結果を、各園へフィードバックする仕組みが整えられています。さらに、スキルアップ研修等外部研修の活用も積極的に進められています。

【19】	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 B	

評価の理由

職員の研修の受講状況については、非常勤職員を含む全職員を対象に、8つの対象分野における受講歴を把握すると共に、各職員の受講計画を策定し、「処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の取得に向けた計画的な研修受講を進めています。新採用職員に対しては、専任トレーナーによるOJTを実施し、1週間・1か月・2か月ごとに面談を行う他、3か月目にはOJTチェックリストを用いて習熟度を確認しています。スキルアップ研修については、市・区、日本こども育成協議会等の外部研修に職員を派遣しています。また、派遣研修等の受講後には、研修内容を全職員が共有できるよう、職員会議での発表や回覧による情報共有が行われています。一方で、非常勤職員は勤務時間の制約から外部研修の受講が難しい状況にあります。そのため、救急救命研修等実践的な研修を園内で実施すると共に、職員同士が協力しながらキャリアアップ研修の受講を進めています。さらに、Zoom研修や動画研修等オンライン研修の活用により、非常勤職員も含めた研修機会のさらなる充実が期待されます。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 B	

評価の理由

実習生の受入れは人材の確保につながる重要な取組であるとの認識の下、全体的な計画における「地域社会との連携」項目に「保育実習生の受入れ」を明記し、積極的に取組んでいます。また、「保育実習生等受入マニュアル」を整備する等、受入れ体制の構築も進められています。実習の受入れは、法人が提携する福祉系高等学校から毎年2～3名の生徒を受入れており、午後にオリエンテーションを行った後、16時まで子どもたちと関わる実習を実施しています。実習後には、学校指定のノートにコメントを記入し、実習生と共に振り返りを行う等、学びを深める支援が行われています。なお、当該福祉系高等学校は2年後に保育士等養成校としての指定を目指しており、実習に来園する生徒はいずれも卒業後に保育士等養成校へ進学しています。しかしながら、保育士等の養成校からの保育実習生の受入れ実績は十分とはいえない状況です。今後は、法人と連携し、訪問等を通じて保育士等養成校との関係を強化する等、実習生受入れに向けた取組みのさらなる充実・強化が求められます。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A	

評価の理由

園の情報公開については、ホームページ上に園紹介動画、日常活動の様子（ブログ）、園の特徴、園の取組み（おもいっきり STEAM、体操・英語・リトミック教室等の多彩な保育活動）、園概要、ニチイが大切にしていること（保育方針、保育計画、保護者とのコミュニケーション、安全対策、健康管理等）、入園決定後の流れ、食育活動、園見学・申込、各種書類のダウンロード、求人情報、よくある質問、お問い合わせフォーム等が掲載されており、園の概要が分かりやすく示されています。さらに、入園申込書類のダウンロードや問合せフォームの設置により、利用者の利便性が高められています。また、法人のホームページには、会社概要、沿革、トップメッセージ、社是・経営理念、役員一覧、事業内容、電子公告、採用情報等が掲載され、運営の透明性が確保されています。法人の社是である「誠意・誇り・情熱」は園の保育室にも掲示されています。加えて、園のパンフレットは区に配架され、地域住民が手に取りやすい環境が整えられています。

【22】	II-3- (1) -②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 B		

評価の理由

運営規程をはじめ、職員の就業規則、経理規程、職務権限規程、コンプライアンス規程、コンプライアンス通報規程、文書管理規程等、園の適正な運営に関わる各種規定が整備されています。一方、経理面では、教材や事務処理等に充てる運営費を除き、予算執行は本部の専任事項となっています。そのため、予算執行に伴う業者対応等は本部が担っており、園が主体的に行う経営面での取組は限定的です。また、園では現金を扱わないカード決済を導入し、事故やトラブル防止に努めています。法人の監事による内部監査は毎年実施されており、さらにSVによるスーパーバイズが毎月行われています。また、行政監査の前には、保育関係書類の整備状況等についてSVが確認・指導を行う体制が整えられています。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 B		

評価の理由

園では、お散歩マップを作成し、7か所の公園や神社、小学校、消防署等へ、天気の良い日には園児が毎日出かけています。これにより、地域の子どもたちや住民と触れ合う機会が多く持たれています。また、区のネットワーク事業を活用し、公園等で他園との交流も行われています。一方で、園が地域の子どもや住民を受入れる機会は、定員内で実施している一時保育を除くと、ほとんどありません。近隣からの声に関するご意見を受け、現在は園庭の使用を控えているため、子育て広場や園庭開放は休止しています。外部講師による英語やリトミックの教室は一般に開放しているものの、利用状況は振るわない状況です。また、自治会や区の祭り等の地域イベントは休日に開催されることが多く、園として園児を参加させることは難しい状況です。そのため、保護者にイベント情報を周知し、家族での参加を促しています。なお、外部講師による各種教室については、園のホームページに加え、自治会の掲示版や地域情報誌等を活用し、地域の子育て世帯に向けたPR活動をさらに充実させることが望まれます。

【24】	II-4- (1) -②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 B		

評価の理由

ボランティア等の受入れについては、全体的な計画の地域社会との連携項目として「小・中学校などの体験学習や職場体験の受入れ」を明記しています。また、ボランティア受入れは「保育実習生等受入れマニュアル」に基づいて実施することとされています。これまで、中学生の職業体験や伝承遊びのボランティアを受入れた実績がありますが、【20】で記載した保育士養成校に進学する高校生を除き、現在は受入れが行われていません。一方で、園としては散歩や送迎時の対応等、地域ボランティアの協力を得たいと考えています。そのため、自治会やボランティアセンター等と相談し、地域のボランティア受入れや活用に向けた取組を進めていくことが望まれます。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 B	

評価の理由

区役所、地域療育センター、児童相談所、消防署等の行政機関をはじめ、小学校、地域の子育て支援拠点、医療機関等、保育や保護者支援に必要な関係機関のリストを整備し、職員がいつでも活用できるよう事務室に掲出しています。また、これらの関係機関とは、必要に応じて連絡・相談・助言を得られる関係づくりが進められています。さらに、区の園長会議やネットワーク会議、幼保小連絡会議、要保護児童対策地域協議等、地域の関係機関との交流の機会も設けています。また、玄関には「親子のためのライン相談」や「189（児童相談所虐待対応ダイヤル）」等の案内を掲示し、保護者が必要な支援につながりやすい環境を整えています。加えて、病後児保育等地域の子育て支援機関のパンフレットや、区が実施する子育て関連行事のお知らせを玄関や園舎外に掲出することで、保護者や地域の子育て家庭への情報提供をさらに充実させるとなおります。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

区の園長会議、幼保小連絡会議、区の子育てフェスタへの参加等を通じて、地域の子育てニーズの把握に努めています。また、一時保育や子育て相談を実施する中で、地域の福祉ニーズについても意見を聴取しています。さらに、園のホームページの入園案内には園見学を受付けている旨を明記し、見学申込フォームから希望日等を申し込めるようにすることで、利用者の利便性を高めています。見学希望者は多く、1日2～3組を積極的に受入れており、園長が対応する中で、保護者から子育てや保育に関するニーズを把握しています。加えて、保護者代表や社会福祉事業の経験者が参加する「運営委員会」、民生・児童委員に委嘱する「第三者委員」からも、地域の保育ニーズ等を聴取、地域の実情把握に努めています。

【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

園では、一時保育や子育て相談、高校生の実習受入れを行うと共に、区の子育てフェスタにも参加しています。また、外部講師による英語やリズムの教室を一般開放しています。園舎は耐震構造となっており、災害時には業務に支障のない範囲で地域住民を受入れることを想定し、自治会と連携した災害対策について協議が進められています。一方で、平日午前中の園庭開放や毎月実施していた子育て広場、さらには保育室に地域の方を招いて行う行事等は、現在の制約から実施が難しい状況にあります。そのため、現在行っている事業をより充実させるためには、地域への周知活動を強化すると共に、区のネットワーク事業を活用し、区や地域の子育てサークル等が実施するイベントにおいて、育児や離乳食に関する講座や育児相談を行う等、地域における子育て支援事業を一層充実させていくことが期待されます。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもの尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

園では、保育理念として「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ」、「『やさしく、強く生き抜く力』を育む』を掲げ、その実現に向けてSTEAM教育を導入しています。同教育は、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の5つの分野を横断的につなげて学ぶ活動であり、「自ら考えや思いを持ち、表現し、やってみようとする原動力」を育むことをねらいとしています。これは、子どもを主体とし、その尊厳を大切に保育の実践に他なりません。また、人権チェックリストを用いて毎月職員が振り返りを行い、その項目を抽出して職員会議で協議しています。協議内容は2回園長会議に持ち寄られ、議論の結果が園にフィードバックされます。さらに、保育の質ガイドラインである「保育業務マニュアル」に沿った保育の実践にも努めています。子どもたちは異年齢児交流を通して互いを尊重する心を育んでおり、出席簿の色分け等によって性差を意識させるような保育や、人種・宗教等による区別は行われていません。

【29】	Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

乳児トイレには間仕切りが設置され、幼児用トイレには各個室にドアが備え付けられています。幼児トイレの手順書では、排泄に失敗した際には他児に気付かれないように処理を行う等、子どもの羞恥心に十分配慮した対応が示されています。また、プール・水遊びの時間帯には見学者の受入れを控えると共に、外部からの視線を遮るため目隠しシートを使用しています。水着への着替えは、室内をロールカーテンで仕切って行い、着替え後は水着の上にTシャツを着用する等、プライバシー保護に努めています。さらに、行事等で子どもの写真や動画の撮影する際には、SNS等での無断拡散を防ぐため、入園説明会や行事前の案内で保護者へ注意喚起を徹底しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

【21】に記載のとおり、園のホームページでは、保育方針、保育目標、保育内容、特徴的な取組みや入園案内などを動画やブログを活用して、詳細かつ分かりやすく発信しています。また、市が運営する保育園紹介サイトにも掲載されており、広く情報提供が行われています。さらに、区の保育フェスタにも参加し、園のPRに努めています。園見学については、ホームページから随時申し込みができるようにしており、見学希望者の利便性を高めています。見学時には、園長がパンフレット等を用いて丁寧な説明を行っています。当園の見学希望者は多く、1日3組を上限として積極的に受入れています。

【31】	Ⅲ-1- (2) -②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A		

評価の理由

入園に際しては、重要事項説明書に基づき、園の保育方針や保育の内容について保護者へ説明し、文書により同意を得ています。延長保育や土曜日保育、おむつサブスク等、保護者の希望に応じて対応しています。また、外国籍の子どもの保護者等、説明に配慮を要する場合には、スマートフォンの翻訳機能を活用する等、相手の理解度に応じて丁寧な説明を行っています。保育内容の変更については、軽微な変更や行事等に関するものは、その都度文書で周知しています。さらに、重要事項の内容に変更が生じた場合には、書面での周知に加えて同意書を徴取しています。最近では、保険会社の変更に際して同様の対応を行いました。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B		

評価の理由

保育途中の転園事例としては、稀に幼稚園への転園があります。その際、問い合わせがあれば電話で対応していますが、文書による引継ぎは行っていません。卒園時には、「幼児期の終わりまでに育って欲しい 10 の姿」の育成を目指し、指導計画に沿って保育を進めると共に、保育所児童保育要録を就学先へ提出する等、円滑な移行に努めています。卒園後の連絡先を文書で保護者に示すことはしていませんが、問い合わせがあった場合には主に園長が対応しています。また、退園時には、園児や保護者に対し、いつでも来園を歓迎する旨の声かけを行っていますが、その旨を重要事項説明書等に明記しておく、なお良いでしょう。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの満足度については、保育理念等に基づき、子どもの主体性を尊重した保育を心がけています。保育者は、日常的に子どもが園で楽しく、安心して過ごしているかを把握するよう努めています。また、園を「家庭の延長」と捉え、保護者との関係づくりを特に重視しています。送迎時には、連絡帳のコメントに加えて、その日の子どもの様子やエピソードを口頭で伝えるようにしています。保護者から家庭での子どもの様子を聴取し、保育者間で共有することで、より一人ひとりに寄り添った保育につなげています。保護者会は年2回（6月・3月）開催しており、その前に保護者代表が参加する運営委員会を開き、そこでの議論内容を保護者会で報告しています。個別面談も、保護者の希望に応じて随時実施しています。さらに、運動会、生活発表会、こどもまつり、遠足等保護者が参加できる行事に加え、保育参観や保育参加、給食試食会等、保護者が保育内容を知る多様な機会を設けています。園だより等の各種のおたよりの発行に加え、保育内容や園運営に関する保護者アンケートも実施しています。アンケートで寄せられた意見や要望は保育に生かすと共に、結果を保護者へ公表しています。「園の総合評価」の満足度は、「概ね満足」を含めた「満足」が98%となっています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	III-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A	

評価の理由

第三者委員は設置されており、主任児童委員と民生委員の2名が委嘱されています。苦情受付担当者は園長、苦情解決責任者は法人の関東第二支部長としています。さらに、外部の苦情受付窓口として区の担当課を重要事項説明書に記載し、苦情解決の仕組みを玄関に掲示しています。また、玄関には意見箱も設置しています。苦情については公表を前提としていますが、近年は第三者委員まで取り上げる案件がないため、公表事例はありません。保護者から寄せられた意見や要望は速やかに職員へ共有し、苦情処理規程に基づいて記録しています。解決が難しい苦情や要望については職員会議で検討し、できる限り迅速に回答するよう努めています。

【35】	III-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 B	

評価の理由

園では、重要事項説明書に「保護者様への連絡・コミュニケーションについて」の項目を設け、「お子様の日頃の様子で、気になる点やご心配なことがございましたら、園にご相談ください」と明記し、保護者との円滑なコミュニケーションに配慮しています。また、入園説明会、保護者会、クラス懇談会においても、心配なことや不明な点があれば、いつでも園長や保育者へ相談するよう周知しています。日頃から、保育士が保護者に笑顔で声をかけることで、話しやすい雰囲気づくりに努めています。個別の相談が必要な場合には、相談室等の個室を用意し、園長が加わった上で担当職員と複数で対応しています。なお、相談の手段や相談先についても、直接・電話・メール・文書・意見箱等、いつでも相談できることを明記すると共に、誰にでも相談できる旨を重要事項説明書に補足すると良いでしょう。

【36】	III-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

日常的に、職員は保護者との会話を大切に、相談には丁寧に対応しています。さらに、運営委員会、保護者会、クラス懇談会、個人面談、保育参観、保育参加、意見箱、保護者アンケート等、多様な機会を設けて保護者の意見やニーズの把握に努めています。保護者からの相談について、職員のみで解決が難しい場合には、園長や主任の助言を得ながらクラス内で対応を統一し、その検討結果を保護者へ回答しています。また、内容によっては苦情処理規程や苦情対応マニュアルに基づき記録し、経過を把握した上で園内の職員会議で検討し、園長が保護者に対応内容を説明しています。保護者との対応結果は、職員会議や午後の午睡時間等を活用して職員間で共有しています。保護者アンケートについても、単に集約するだけでなく、寄せられた意見や要望への対応内容を整理し、運営会議で説明すると共に、保護者へ周知しています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

園では、安全・安心な園運営を目指し、安全計画を策定すると共に、保育上の事故予防や対応等、危機管理に関する多岐に亘る規程・マニュアルを整備しています。さらに、リスクマネジメント規程やリスク評価基準も整備され、法人には品質管理課が所管する「リスクマネジメント委員会」が設置される等、組織的なリスクマネジメント体制が構築されています。園では、園長をリスクマネジメントの責任者とし、法人のリスクマネジメント委員会と連携を図っています。ヒヤリハットについては、気づいた際にすぐ記録ができるよう、各クラスに専用用紙を備え、即時に記録できる仕組みを整えています。記録されたヒヤリハットは終礼時に職員間で共有され、重要な案件については職員会議で改善策を検討しています。ヒヤリハットは毎月クラスごとに4～5件程度報告されており、園ごとにまとめた上で定期的にリスクマネジメント委員会へ報告し、組織全体で共有されることで事故防止につなげています。

【38】	III-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

毎年度「年間保健計画」を策定し、園児・保護者への安全指導や、職員の訓練・研修を計画的に実施しています。園では特に感染症予防に力を入れており、職員・園児ともに手洗いとうがいを徹底しています。また、園と保護者の連携が確保されており、子どもの嘔吐やインフルエンザ、溶連菌等の感染症の発生した際には、発生情報を即時に掲出すると共に、アプリを通じて保護者へ配信しています。重要事項説明書には、登園停止となる感染症とその停止期間を明記し、保護者の協力を得ながら園内への感染拡大防止に努めています。また、感染症・食中毒・インフルエンザ対策マニュアルや保健衛生マニュアルを整備し、職員にも周知しています。設備・用具・遊具の清掃及び消毒を徹底し、実施点検も行っています。職員は、嘔吐処理の手順や救急救命方法を習得しており、嘔吐処理キットや消毒薬はセットを保育室に備え、応急処置の手順も保育室に掲示しています。なお、感染症に関する事業継続計画（BCP）は策定済みで、玄関に配架されています。

【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
評価結果 A	

評価の理由

園では、「危機管理規程」をはじめ、「事故トラブル対応マニュアル」や「防犯マニュアル」等を整備し、職員は非常時に備えて「緊急カード」を携帯しています。さらに、自然災害に関する事業継続計画（BCP）を策定し、災害への備え、災害発生時の職員編成や職務分担、対応手順、関係機関との連絡体制等を明記しています。また、「消防計画」や「避難訓練計画」を作成し、火災・地震・不審者対応等を想定した避難訓練を実施しています。消防訓練では、消防署の助言を受けながら通報訓練を行う等、消防署との連携体制も構築されています。さらに、職員・保護者を対象に、伝言ダイヤルを用いた安否確認訓練も実施しています。備蓄品については園長と事務員が担当し、園児・職員の3日分の備蓄を確保すると共に、定期的に入れ替えを行っています。重要事項説明書には「非常災害対策」「防犯対策」の項目を設け、緊急時の連絡方法や対応方法について保護者へ周知しています。なお、自然災害に関するハザードマップでは、園の所在地は無指定となっています。また、自然災害に関するBCPは玄関に配架しています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

園では、保育に必要な保育姿勢や保育方法について、保育業務マニュアル集として体系的にまとめ、システム上で閲覧できるようにしています。マニュアルには、一日の子どもの動きに沿った保育業務マニュアルをはじめ、食育マニュアル、調乳・離乳マニュアル、プール・水遊びマニュアル等、保育の各場面で必要とされる実施方法が網羅されています。さらに、おむつ替えの手順、園外保育、SIDS（乳幼児突然死症候群）対策、夕方の過ごし方等、デイリープログラムに沿った多岐に亘る手順書も整備されています。これらのマニュアルは、入社時のOJTや園内研修において読み合わせを行い、マニュアルに沿った保育を実践しています。園長、主任、幼児・乳児のクラスリーダーは、日々、指導計画やマニュアルに沿った適切な運営が行われているかを確認し、必要に応じて職員へ助言を行っています。また、保育者間でもクラス内で日々の保育の振り返りや意見交換を行い、保育の質の維持・向上に努めています。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 B	

評価の理由

マニュアルの改訂は法人の保育課が中心となって行っており、改訂の都度、法人から園に通知されています。見直し・改訂されたマニュアルは、午睡時のミーティングや職員会議で職員に周知されています。これらの日常的な保育手順を定めたマニュアルは、各クラスの指導計画と併せて保育に活用されるため、指導計画との整合性が確保されるよう、必要に応じて柔軟に運用されています。そのため、マニュアルの内容は固定的なものではなく、状況に応じた判断が可能となっています。また、マニュアルに不都合が生じた場合に園の意見が反映されるよう、さらに定期的な見直しが確実に行われるよう、法人と園が横断的に連携したマニュアル管理体制の構築が必要と認められます。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画（月案）、週間指導計画（週案）、日誌が作成されています。各指導計画は、期末ごとに振り返りを行い、PDCA サイクルに基づいて次期の指導計画が策定されています。また、3歳未満児及び障害児については個別指導計画を作成しています。障害児や支援が必要な子どもの個別支援計画は、年1回以上、必要に応じて随時実施するアセスメントの結果を踏まえ、クラス担当が個々の子どもの支援計画を見直しています。その後、クラスリーダー・主任・園長の承認を得て職員会議に提案し、職員会議での意見を反映して策定されています。保護者の意向については、個人面談を通じて把握しています。また、障害児等の個別支援計画では、保護者の了解を得た上で、地域療育センターや児童相談所からの意見・助言を取入れ、指導計画に反映しています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A	

評価の理由

園では、年間指導計画はⅠ期（4・5月）、Ⅱ期（6～8月）、Ⅲ期（9～12月）、Ⅳ期（1～3月）に区分し、それぞれのねらいに沿って保育を実施しています。年度末には1年間の保育について評価を行い、その結果について園長の確認を得ています。月案については、乳児クラスではクラス全体の保育目標（ねらい）に加え、子ども一人ひとりの成育目標を設定し、月末に自己評価を行っています。幼児クラスでは個々の目標の反省欄は設けていませんが、クラス全体の保育目標について月末に自己評価を実施しています。週案は乳児・幼児クラスともに、週のねらい、月曜日から土曜日までの日々の活動内容・ねらい・環境構成や配慮事項を記載し、週ごとに自己評価を行っています。クラス日誌には、ねらい、子どもの様子、評価・反省、保護者への連絡事項が記載されています。指導計画はシステム上で管理されており、未作成・下書き・申請中・承認済といった策定状況が把握できるようになっています。各指導計画はPDCA サイクルに基づいて見直しが行われ、クラス担当者が次期指導計画案を作成し、園長までの承認を経た後、職員会議で協議され、成案としてシステム上で全職員に共有されています。なお、指導計画を緊急に変更する事例は稀ですが、嘔吐等緊急の支援が必要な場合には、日課を変更し、支援の必要な子どもの対応を優先しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 B	

評価の理由

子どもの発達状況については、「発達記録」や「保健日誌」等の経過記録用紙を用いて、一人ひとりの発達状況を把握しています。発達記録には、個々の子どもの成育状況、養護・教育の内容、留意事項等が記載され、保健日誌には欠席状況、体調不良や外傷等の記録、保健指導の内容等が記録されています。発達のチェックは3か月に1度実施し、その都度記録しています。記録の書き方について明文化された記録要領はありませんが、入職時のOJTで指導を行い、主任や園長が承認の課程で助言や修正を行っています。また、SVもシステム上で内容を確認しています。子どもの発達記録等はシステム上で管理されており、全職員が閲覧できるようになっています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

園では、個人情報保護規程及び個人情報保護マニュアルにより、個人情報の利用や取扱いの制限が明確化されています。入職時には、個人情報の取り扱い方法や情報漏洩時の罰則等、就業規則に基づく説明を行い、職員から守秘義務に関する誓約書を徴取しています。さらに、法人による個人情報保護研修や、毎月の園長会でのトラブル事例に基づく注意喚起を通じて、職員の個人情報保護意識の徹底を図っています。保護者に対しては、入園説明会で個人情報保護の取り扱いについて説明し、同意書を取得しています。また、行事のお知らせ等を通じて、行事等のSNS等による子どもの情報拡散防止を徹底しています。記録管理の責任者は園長とし、個人情報を含む書類は施錠可能な事務室のロッカーで保管しています。これらの書類は文書管理規程に基づき保存年限を定め、保存年限を経過した文書は法人の書類保管センターへ移管しています。文書廃棄の際には、シュレッダーで裁断した後、専門業者に委託して溶解処分を行う等、個人情報漏洩防止を徹底しています。また、情報セキュリティ規程により、ITC機器のID・PW管理や情報漏洩防止策が整備されています。法人のホームページには、プライバシーポリシー及び情報セキュリティ宣言が掲載されています。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画は、園の保育理念・保育方針・保育目標に基づいて作成されており、保育所保育指針が求める内容を網羅しています。計画のひな型は法人から各園に提供され、園では園長と主任が中心となって、園の特徴やクラスの指導計画との整合性を図りながら作成し、法人のSVの承認を得て策定しています。園では、毎年、子どもの目標や養護・教育・食育等の実施結果を評価・見直し、次年度の案を園長が作成して職員会議に提出し、園全体の計画としてまとめています。このため、全体的な計画に示された年齢別の保育目標と、クラスの年間目標等の整合性が確保されています。また、全体的な計画には、健康支援、衛生・安全管理、子育て支援、職員の資質向上等、保育所保育指針第3章以下で定められている事項に対応した園の取組が、分かりやすく記載されています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 B		

評価の理由

保育室は、0歳児・1歳児・2歳児、そして3～5歳児の計4室で構成され、1・2歳児の保育室はロールカーテンで仕切られています。すべて南向きで園庭に面した大きな窓があり、採光・通風に優れています。保育室内には温湿度計や加湿器を設置し、24時間換気で快適な環境を維持しています。0～2歳児の保育室には床暖房を備え、冬季に使用しますが、昼寝時は電源を切っています。食事と就寝スペースは分離が難しいため、毎日の清掃と遊具・家具の消毒を徹底し、衛生管理に努めています。寝具は0歳児が布団とシーツのリース、1歳児からは通気性の良いコット（簡易ベット）を使用しています。子どもの遊びのニーズに応じて用具や段ボールで空間を仕切り、寛げるコーナーを工夫して設けています。また、安全確保のための点検を毎日行っています。各保育室は可動式の低い柵で仕切られており、見通しが良く、保育者が声かけや見守りをしやすい環境です。保育室のドアは引き戸ですが、子どもが指を挟まないよう手の届く位置に隙間を設けたドアを設置する等、指挟み防止の工夫も施されています。一方、近隣からのご意見により窓を開けての自然換気が難しいことや、園庭の使用が制限されていることが、子どもの生活や活動に影響を及ぼす可能性が懸念されます。

【A3】	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A	

評価の理由

保育方針では『日々の遊びや学びの中で、心と身体の成長を促し、創造力や自己表現力を引き出し、視野を広げ、「やさしく、強く生き抜く力」を育みます』と掲げ、家庭的な雰囲気の中で型にはまらない伸びやかな保育を行っています。子どもの気持ちを大切にし、自分の意思で行動できるよう、保育者は穏やかで分かりやすい話し方を心がけ、急かさず子どものペースを尊重して関わっています。幼児は異年齢児保育の形態をとつつ、基本はクラスごとの日課で活動しているため、保育者が一人ひとりに丁寧に対応できる体制が整っています。保育者へのヒアリングでは、乳児については「不安定な子どもは抱っこする等、状態に応じて関わっている」との声がありました。幼児については「基本はクラス活動だが、活動内容に応じて他のクラスと合同で行うこともあり、クラス活動と縦割りの良さを生かして支援している」との話が聞かれました。

【A4】	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A	

評価の理由

基本的な生活習慣づくりのため、園ではリズム遊びや公園での活動、ハサミ等指先を使う遊びを多く取り入れ、身体を動かす経験を大切にしています。また「活動」と「休息」のバランスにも配慮しています。絵本を活用し、着替えや歯磨き等に興味を持てるよう工夫し、自発的に生活習慣が身に付くよう支援しています。トイレタイムは、行きたい子どももそうでない子どもも一緒に向かうことで、トイレへの意識付けを行っています。乳児の着替えは保護者と連携し、家庭と園で方法を統一することで、子どもが混乱せず自然に取組めるようにしています。幼児では、年下の子どもが年上を見習うことで、食具の使い方や生活態度が自然と身に付いています。保育者へのヒアリングからは、乳児について「やりたいという気持ちを大切に、帽子等を取りやすい場所に置く等、自分でできたと感じられる環境を整えている」との声がありました。幼児については「朝夕や土曜日の合同保育、異年齢児保育を通して、日々の生活や遊びの中で自然に生活習慣が身に付いている」との話が聞かれました。利用者（保護者）アンケートでは、「基本的な生活習慣の取組み」について、満足・概ね満足が100%と高い評価を得ています。

【A5】	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A	

評価の理由

保育理念「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ」の下、家庭的でオープンな環境と豊かな自然の中で、子どもの感性や主体性を育む保育を行っています。クラス活動と異年齢交流を柔軟に組み合わせ、子ども同士が自発的に関わられるよう、玩具を手に取りやすく配置し、興味や発達に応じたサークル遊びを取り入れる等、子どもが主体的に遊べる環境づくりを進めています。室内ではリズム遊びを中心に、外部講師によるリトミックや体操教室（3～5 歳児）で十分に体を動かしています。近隣の保育園との公園交流やドッジボール大会も実施しています。園周辺は自然環境に恵まれており、危険な暑さでない限り、子どもたちは前日に自分たちで選んだ公園に出かけ、草花や昆虫等に触れ合っています。園内では野菜の栽培や熱帯魚の飼育を通して、生き物を大切にすることを育んでいます。また、外部講師による英語教室で外国の文化にも触れています。さらに、3～5 歳児には STEAM 教育を取り入れ、遊びや活動の中で生まれた気付きや疑問を、調べる・話し合う・作る・実験する等の活動に発展させることで、感性や主体性を育む保育を行っています。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0 歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

0 歳児クラスは 6 名を 2 名の保育者で担当し、「生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ」ことを保育目標としています。落ち着いた環境の中で子どもが安心して過ごせるよう、緩やかな担当制を取入れ、同じ職員が継続して関わることで愛着関係を育んでいます。この時期は家庭との連携が特に重要であり、保護者と方法を統一しながら養育を進めています。初めての育児の家庭が多いため、育児相談を丁寧に行い、保護者を支えながら適切な関わりができるよう努めています。また、朝夕の合同保育では年上の子どもとの交流が生まれ、疑似的な兄弟姉妹関係が 0 歳児の発達に良い影響を与えています。保育者のヒアリングでは「安全で安定した保育環境の提供に努めている」との声が聞かれました。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

1歳児は12名のこどもを3名の保育者が、2歳児は15名のこどもを3名の保育者が養育しています。1歳児は、「自ら言葉を使おうとし、人や物との関りが強まる」を、2歳児は「基本的な運動機能が身に付き、創造力を広げながら遊ぶ」をそれぞれ保育目標として、一人ひとりのこどもの気持ちを受け止めながら、保育者や友だちと関わりがもてるよう色々な環境設定を行っています。自我が芽生える時期ですので、こどもの納得がいくまで、保育者は子どもの話を聞くよう努めています。また、ひっかきや噛み付き等のトラブルが増える時期ですが、友だちと関わる楽しさを感じられるように、保育者が仲立ちをしています。1・2歳児の保育室はロールカーテンで仕切られており、活動内容に応じて交流保育が行われています。生活習慣作りでは、トイレタイムを設定して皆でトイレに行く、うがいは2歳から、はさみの使用は2歳後半から行っています。保育者とのヒアリングでは、「自我が出てくる時期であり、不安定なこどもには付き添う、トラブルでは違う方向に気持ちが切り替るよう支援している」等の話を伺いました。

【A8】	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

3歳以上児は同じ保育室を使用しつつ、可動式の低いロッカーやロールカーテンで空間を仕切り、年齢ごとの保育目標に応じたグループ活動を行っています。また、活動内容に応じて異年齢児での関わりも取り入れ、個々の状況に応じた保育と集団での生活を並行して進めています。異年齢児保育では、互いに思いやる気持ちが育まれると共に、保育者や友だちとの関わりを通して、3歳児は「自分の身体の動きをコントロールでき、基本的な生活習慣が自立する」、4歳児は「体の動きが巧みになり、友だちと意欲的に活動をする」、5歳児は「集団生活の中で自立し、目的をもって仲間と共に行動する」という保育目標に沿って成長が促されています。また、就学に向けて「幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿」を意識し、人の話を聞く姿勢等社会的な態度が身に付くよう、年齢に応じて子どもの気づきを促す支援を行っています。連絡帳はありませんが、ホワイトボードでその日の活動を共有する他、お迎え時の声かけや面談を通して、保護者との連携を図っています。保育者のヒアリングでは、小学校への就学に向けて「生活リズムを整える取り組みや小学1年生との交流に加え、区内の保育園との新聞交流、エリア内の園との公園交流、近隣の保育園とのドッジボール大会等、他園との関わりを工夫している」との話が聞かれました。

【A9】	A-1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B	

評価の理由

園では、障害の有無に関わらず同じ環境で過ごす統合保育を行っています。施設はバリアフリー化されており、廊下幅やユニバーサルトイレ等、身体障害のある子どもの受入れにも対応できる設備が整っています。一人ひとりの発達や特性に応じた支援を行い、配慮を要する子どもに対しては、個別支援計画を作成し、子どもの状態に応じた保育を行っています。個別支援計画の策定に当たっては、保護者の意向を踏まえつつ、同意を得た上で地域療育センター等専門機関の助言を受けています。また、障害児加配職員を配置し、担当保育者は特性理解や支援技術を学び、その知識を園内で共有しています。保護者全員に個別の情報を伝えることはしていませんが、支援が必要な子どもの保護者とは丁寧に情報交換を行い、必要な支援体制の確保に努めています。

【A10】	A-1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

長時間保育については、全体的な計画や年間・月間指導計画に配慮事項を明記し、乳児は個別、幼児はクラスごとに配慮事項を設定して保育を進めています。午前中はリズム遊びや体操、散歩等体を動かす活動を中心に行い、午後はゆったり過ごせる時間を確保しています。また、一人ひとりの体力に配慮し、疲れた時に休めるようマットを用意しています。朝・夕の延長時間には異年齢児交流を取入れ、兄弟姉妹関係のような思いやりの気持ちが育つようにしています。保育時間は平日7時00分から20時までですが、現在、乳児の18時以降の利用はありません。延長保育を利用する子どもには、おにぎりやビスケット、せんべい等の補食を提供しています。延長保育では、子どもが疲れず飽きずに過ごせるよう、好きな遊びを選べる環境づくりや絵本の読み聞かせを行っています。また、遅番と日勤の職員が重なる時間を設け、子どもの様子や保護者への伝達事項を確実に引き継ぐ体制を整えています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 B		

評価の理由

全体的な計画に「小学校との連携」を位置付けると共に、5歳児の年間指導計画にも「小学校との連携」を明記し、幼保小連携や小学校との交流会、学校見学、保護者への情報提供、小学校への引継ぎ（保育所児童要録作成・送付等）を計画的に進めています。就学に向けた取組としては、3歳児から継続して、楽器や音楽に親しむ活動、体操教室による体力づくり、英語教室での異文化への関心を育む活動等を段階的に充実させています。5歳児では、年間指導計画の第Ⅳ期（1月～3月）に「就学へ興味や関心を高め、期待をふくらませる。生活に必要なきまりを守りながら、見通しや目標をもって過ごす」ことを掲げています。具体的には、生活や遊びの中で標識や記号の意味を知ること、文字への関心を深めて文字で伝える経験を積むこと、早寝・早起等生活リズムを整えること、前向きな見通しを持って主体的に行動し、誇りを持って就学を迎えられるようにすることを目標に取組んでいます。保護者支援としては、5歳児の年間指導計画の第Ⅲ期（9月～12月）に「小学校との交流の様子を伝え、就学を親子で楽しみにできるようにする」と位置付け、情報提供に努めています。なお、アプローチプログラムは法人のひな形を使用していますが、小学校との合同研修を行うことで、小学校教諭と園職員が共にプログラム作成に関わる機会が生まれることが期待されます。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 B		

評価の理由

子どもの健康管理については、全体的な計画や重要事項説明書に位置付けると共に、毎年度保健計画を策定し、月ごとの目標に沿って保健行事を実施しています。入園説明会では重要事項説明書を用いて、健康管理や感染症対応等園の取組を説明し、家庭と連携した感染症予防や発生時の対応に努めています。日常の健康管理では、毎朝の健康観察を行い、保育中のケガ等については状況や症状を保護者に速やかに伝え、受診の必要性やお迎えについて相談する等、早期対応を心がけています。また、乳幼児突然死症候群（SIDS）対策や感染症マニュアルに基づき、安全で安心できる保育環境の維持に取組んでいます。毎月発行する「ほけんだより」では、感染症が流行しやすい時期に予防対策を周知しています。SIDS対応については、保育室に手順書を掲示し、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごと、2歳児以上は15分ごとにチェックを行っています。保護者への周知はクラス懇談会やSIDS取組月間のポスター掲示等で行っています。また、登園停止に関わる体温基準は37.5度としていますが、平熱には個人差があることを踏まえ、平熱+1度とする、或いは咳や鼻水、嘔吐等の症状を基準に加える等、より柔軟な記載方法を検討するとさらに良いでしょう。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

「年間保健計画」を策定し、入園時健診に加えて、嘱託医による全園児の内科健診・歯科健診を実施しています。定期健康診断は年2回、歯科健診も年2回行い、さらに全園児を対象に毎月の身体測定を実施しています。現在は看護師の配置はありませんが、健康診断には職員が立ち会い、医師のコメントを記録して保護者へ速やかに伝えています。健康診断や歯科健診の結果は、年間保健計画や食育等日々の保育に反映しています。また、再検査が必要な場合には保護者にかかりつけ医の受診を促し、結果を確認した上で、子どもの保育において必要な配慮を行っています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 B		

評価の理由

アレルギー疾患への対応については、現在、慢性疾患のある子どもの在籍はありませんが、現在、園では食物アレルギーへの配慮が必要な子どもが在園しており、一人ひとりの状況に応じた対応を行っています。食物アレルギーのある子どもについては、市の健康管理委員会へ報告し、医師の生活管理指導表に基づき、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って代替食を提供しています。給食では、専用の食器を使用して区別しやすくしており、代替食提供時には座席を一時的に離す等、安全面に配慮しています。さらに、専用トレイと食器を用いて、厨房での配膳、厨房からの受け渡し、保育室での提供の各段階で三重のチェックを行い、事故防止に努めています。保護者には重要事項説明書を通して除去食の対応について説明しています。また、食物アレルギー事故を防ぐためには、飲食物の持込によるリスクや持ち込み禁止の取り扱いについても、重要事項説明書等に明記されるとより望ましいでしょう。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A		

評価の理由

園では、全体的な計画やクラス別の年間・月間指導計画に食育を位置付け、「年間食育実施計画」に基づいて取り組んでいます。ベランダのプランターで多様な野菜や果物を栽培し、子どもたちは収穫を楽しんでいます。給食は委託ですが、毎月担当クラスが食育活動を行い、野菜の栽培や皮むき、クッキング、箸の使い方等、年間を通して多様な体験を取り入れています。また、七草粥や節分、雛祭り、七夕等、季節の行事に合わせた「行事食」も提供しています。保育室と厨房が見える環境を生かし、家庭的で楽しい雰囲気の中で、子どもが達成感を持てるよう、個々に合わせた食事を提供しています。さらに、毎月の「食育レター」や献立表の配付、玄関での給食展示とレシピを公開を通して、家庭での食育も支援しています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

園では、給食方針「おもいっきりみんなで食べる給食」と給食目標「食べたいもの好きなものが増えてすくすく育つこども。給食をわくわく楽しみにすることも。みんなとなかよく食べられるいきいきしたこども」を掲げ、自園調理による手づくりの温かい食事を提供しています。献立は2週間サイクルで、和食を中心にパン・麺類・カレー等も取り入れ、行事食や郷土料理、旬の食材も積極的に活用しています。また、魚や肉がバランス良く毎週献立に加えられています。園児のリクエストメニューも反映し、クリスマスバイキングは子どもたちの要望を取り入れた内容です。味付けは素材を生かした薄味とし、子どもの味覚の発達に配慮しています。毎月の給食会議では喫食状況を踏まえてメニューや調理方法を見直しています。保護者向けの試食会も実施しており、利用者（保護者）アンケートでは、献立への満足度が98%と高い評価でした。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A		

評価の理由

園では、全体的な計画やクラスごとの年間・月間指導計画に「子育て支援（保護者支援）」を位置付け、季別ごと・月ごとのねらいを明確にしています。例えば、1歳児では感染症情報の共有や子どもの様子の把握、連携を図る、2歳児では登降園児や連絡ノートを通じた情報共有、信頼関係の構築、4歳児では行事参加を通じた家庭との連携等、発達段階に応じた支援を行っています。また、園のホームページでも「保護者とのコミュニケーション」を重視しており、送迎時の情報交換、保護者会やクラス懇談会、個別面談、保育参加等、多様な機会を設けて関係づくりに努めています。さらに、自己評価シートに「保護者に対する支援」の項目を設け、①子どもの成長の喜びを共有、②保育内容の説明・応答責任・個別支援、③地域保育所支援機能の開放について、21のチェック項目と4つの記述欄を設定し、組織的に保護者支援を進めています。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A		

評価の理由

園では、園は家庭の延長であるとして、家庭と協働した子育てを大切に、保護者との関係づくりに力を入れています。送迎時には連絡帳の内容に加えて、その日の子どもの様子を口頭で伝えるよう努め、受入れ時には家庭での様子を伺い、保育者間で共有しています。また、送迎時や個別面談時を通して、保護者の子育てに関する不安や相談に丁寧に対応しています。重要事項説明書には「保護者様への連絡・コミュニケーションについて」を設け、気になることがあればいつでも相談できる体制を示しています。相談内容が難しい場合には、園長や主任が直接対応する等、組織的に支援を行っています。利用者（保護者）アンケートでも、「親身に相談に乗ってくれる」といった意見が多く寄せられました。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A	

評価の理由

園では「虐待児対応マニュアル」を整備し、子どもの傷やアザ、保護者の変化等日々の小さな変化に気付くことを大切にしています。毎朝の受入れ時には、子どもと保護者の様子を丁寧に観察し、身体に傷やアザがある場合は日誌に記録して園長に報告し、職員間で共有しています。保護者に変化が見られる際には、声かけや相談対応を行う等、早期の支援に努めています。重要事項説明書には「虐待の防止のための措置に関する事項」を設け、虐待が疑われる場合には児童相談所等関係機関へ通告することを明示しています。園では、区や児童相談所と連携した通報体制が整備され、全職員が対応手順を理解しています。また、要保護児童対策地域協議会への参加や「オレンジリボン活動」等、地域と連携した虐待防止の取組みも行っています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A	

評価の理由

保育室が同一のフロアで隣接し、扉を通じて行き来できる環境により、職員同士が日常的に発言しやすく、報告・連絡・相談がスムーズに行える職場づくりが醸成されています。この環境の中で、保育者は日々の保育や指導計画を振り返り、互いに学び合いながら意識向上に努めています。また、園では職員と園の自己評価を実施し、全国保育士会の「子どもの人権チェックリスト」を活用して保育実践を振り返っています。園の自己評価は職員の自己評価を踏まえて毎年度行われ、3か年分の自己評価結果を一覧化し、年度課題や改善策、職員の自己評価と園長コメント等をまとめています。職員の自己評価についても、年度課題や改善点、1年間の振り返りを記載し、園長との面接を通して確認し合うことで、職員の資質向上につなげています。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：ニチイキッズ美しが丘保育園

定員	90名
アンケート送付数(対象家庭数)	68人
回収率	66%(45人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	16人	21人	7人	1人	0人
		36%	47%	16%	2%	0%
問1-2	保育の内容について知っていますか	22人	20人	3人	0人	0人
		49%	44%	7%	0%	0%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	20人	21人	4人	0人	0人
		44%	47%	9%	0%	0%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	23人	21人	1人	0人	0人
		51%	47%	2%	0%	0%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	25人	16人	3人	1人	0人
		56%	36%	7%	2%	0%
問2-2	戸外遊びについて	25人	12人	7人	1人	0人
		56%	27%	16%	2%	0%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	28人	16人	1人	0人	0人
		62%	36%	2%	0%	0%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	28人	15人	2人	0人	0人
		62%	33%	4%	0%	0%
問2-5	給食の献立内容について	37人	7人	1人	0人	0人
		82%	16%	2%	0%	0%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	37人	7人	1人	0人	0人
		82%	16%	2%	0%	0%
問2-7	基本的な生活習慣の取り組みについて	32人	13人	0人	0人	0人
		71%	29%	0%	0%	0%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	34人	11人	0人	0人	0人
		76%	24%	0%	0%	0%

問 3	保護者と園との連携・交流について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により 1日のお子さんの様子がわかりますか	28人	16人	1人	0人	0人
		62%	36%	2%	0%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	32人	11人	2人	0人	0人
		71%	24%	4%	0%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	31人	12人	2人	0人	0人
		69%	27%	4%	0%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	31人	13人	1人	0人	0人
		69%	29%	2%	0%	0%

問 4	保育園の環境等について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	32人	13人	0人	0人	0人
		71%	29%	0%	0%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	22人	16人	7人	0人	0人
		49%	36%	16%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	32人	12人	1人	0人	0人
		71%	27%	2%	0%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	31人	13人	1人	0人	0人
		69%	29%	2%	0%	0%

問 5	職員の対応について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	40人	5人	0人	0人	0人
		89%	11%	0%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	38人	6人	1人	0人	0人
		84%	13%	2%	0%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	33人	12人	0人	0人	0人
		73%	27%	0%	0%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	38人	7人	0人	0人	0人
		84%	16%	0%	0%	0%

問 6	この園の総合満足度について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		36人	8人	1人	0人	0人
		80%	18%	2%	0%	0%

事業者コメント

施設名 ニチイキッズ美しが丘保育園
施設長名 太田 直美

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

この度、第三者評価を行うことで、強みや弱みが浮き彫りになりました。

地域住民の理解を得ながら、園児にとって保護者にとって、通しやすい園を目指したいと思いました。

《評価後取組んだこととして》

1. 職員間のより一層の連携
2. 行政や地域との連携